

# 湘南にのみや 議会だより



知足寺に代々引き継がれる百万遍念仏の大数珠。百万遍念仏とは自身の往生、先祖供養などを目的として、大勢で念仏を唱える行事。

## 3月定例会 (2/22～3/22)

- ◆ 令和6年度予算、予算審査特別委員会 …… 2～3
- ◆ 条例改正・議員提出議案 …… 4
- ◆ 人事・陳情・賛否一覧表 …… 5
- ◆ 4議員が総括質疑 …… 6～7
- ◆ 8議員が一般質問 …… 8～11
- ◆ 委員会活動報告、編集後記 …… 12



議会のHPはこちら



# 予算

令和6年度

## 総額 178億3,046万円

### ～ 村田町長施政方針 町予算のポイント ～

#### 誰もが安心して暮らせるまちづくり

●自分らしく、いつまでも暮らせる  
まちづくり **3,496万円**

脱炭素の推進、ごみ出し困難高齢者支援、タクシーによる高齢者移動支援施策充実、フレイル予防推進、特定健診受診率向上事業 他

●こどもまんなか社会の実現に向けた  
支援の充実 **2億4,039万円**

こども家庭センター設置、こども医療費助成対象年齢拡大、多胎児妊婦健診（妊婦健診追加補助）、中学校給食費完全無償化・小学校給食食材費補助、山西小学校北棟校舎外壁等改修工事 他

●いつ起こるか分からない災害に備えた  
環境整備 **5億3,075万円**

役場新庁舎整備、消防庁舎大規模改修事業、災害対応特殊救急自動車導入、個別避難計画作成推進 他

●活力があふれる持続可能なまちへの  
「変革」 **2,296万円**

デジタル化推進計画に基づく取り組み、デジタル人材育成、二宮ブランド知名度アップ・湘南オーリーブオイル地域団体商標登録、農業振興環境整備推進 他

### 賛成・反対討論

賛 成	反 対
気候非常事態宣言アクション・協働の子どもの権利条例制定の2つのアイコン持って環境、教育、福祉とつながる千年続く二宮の住民参画の未来展望する町づくりの鉾脈活かせ。(一石)	物価高騰の中、国保税・介護保険料の引上げはくらしを壊す。小学校の給食の無償化、担い手育成強化などの課題が積み残された。学校統廃合には町民の合意形成が必要だ。(渡辺)
中学生給食費の完全無償化や温水プール跡地等の市場活用可能性の調査委託料等の重要な予算計上、デジタル人材の育成、小学生給食費無償化に向け検討することを評価する。(古谷)	敬老祝金の見直しで、突然の減額は納得がいかない。予算書には減額された金額が既に明記され、拙速な議会軽視かともとれるような進め方だ。同時に町内の経済効果をも失う。(浜井)
新たな福祉事業を展開するが、敬老祝金の減額等承服しかねるが、小児医療費無償化の拡充、中学生の給食費無償化、消防庁舎大規模改修・高規格救急車の充実等を評価し賛成。(前田)	複数施設建設で近年に100億超えの実負債を予測。民意や町づくりを軽視する暴走行政では二宮の魅力を欠く事になると感じ不安。果樹公園隣接には争いがあり説明と理解が必要。(大沼)
予算には物価高騰対策に加え子育て、暮らし、デジタル化等18の新規事業が組み込まれ、社会情勢変化に対する行政サービスや機能整備など将来期待できる事業内容を評価した。(岡田)	施政方針が示すベクトルは誤り。一色小単級化は山西小との統合により解決を。空き校舎の庁舎利用の検討を。夫々の合理性を示す論文、文科省文書が存在する。町長は一読を。(松崎)
高齢者の困りごとであるゴミ出し、移動手段に一步踏み出した点。役場新庁舎等の整備費を計上しなかった点。給食費無償化は移住子育て世帯へもアピール大であること等。(野地)	

# 一般会計は、賛成 **9** 反対 **4** で可決

## 予算総額・構成比・対前年比較

区分	令和6年度	構成比	前年対比伸率
一般会計	93億6,700万円	52.5%	4.3%
特別会計	69億5,694万円	39.0%	2.5%
国民健康保険	27億9,697万円	15.7%	△2.0%
後期高齢者医療	10億7,258万円	6.0%	5.2%
介護保険	30億8,739万円	17.3%	5.8%
企業会計	15億 652万円	8.5%	4.8%
下水道事業会計			
合計	178億3,046万円	100%	3.6%

## 町の貯金(基金)状況(一般会計において)

財政調整基金約2億3千万円、公共施設整備基金約8千万円ほか計3億1,600万円を取り崩す一方、庁舎整備基金へ9千万円を積み立て、令和6年度末の基金総額は23億3,458万円となる見込み。

## 予算審査特別委員会

委員長：羽根かほる(副議長)

副委員長：小笠原陶子(総務建設経済常任委員長)

総務建設経済常任委員会：小林幸子、渡辺訓任

教育福祉常任委員会：松崎健、前田憲一郎、野地洋正

※ 総務建設経済常任委員長を含め、両常任委員会より3名に副議長を加えた計7名で構成



予算審査特別委員会最終日

## 令和6年度 予算審査意見

- ① 地域経済・公共交通は、地域との話し合いを密に行い広域行政の課題として推進されたい。
- ② 個別避難計画は、町が主導的立場で各課連携のもと、地区に過度の負担を強いることなく早期の作成を図られたい。
- ③ 地域活動は、各地区の情報共有を進め役員の負担軽減を図られたい。
- ④ 保育事業は、0歳～3歳児の手厚い仕組み作りを進めるとともに、保育所入所は、点数化など優先度を明確にされたい。
- ⑤ にのみや学園は、児童・生徒を第一とした小中一貫教育校とし、地域住民や保護者へ速やかに十分な説明をされたい。
- ⑥ タクシー利用料金助成事業は、社会情勢を鑑み使用制限を見直すなど、更なる負担軽減を図られたい。
- ⑦ ガラスのうさぎ像平和と友情推進事業は、子どもたちのアイデアを生かし一緒に参加できる仕組みを検討し、新たな視点で事業を見直されたい。
- ⑧ 町民温水プール跡地の利用方法は、施設が荒廃する前に早期決定に努められたい。
- ⑨ 町全体のスポーツイベントの中止・存続及び新事業は、町民の意見を広く聴取し、理解を得て進められたい。

# 条例改正

## ●二宮町教育支援委員会条例の一部改正

議案第4号

教育支援委員会の庶務は教育委員会教育部「教育総務課」から新設の「教育指導課」に変更。

賛成多数で可決（12：1）

## ●二宮町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正

議案第8号

行政手続における法律の一部改正に伴い改正。保険証情報、戸籍の情報、マイナンバーの利用拡大などは今回の条例改正では影響なし。

賛成多数で可決（12：1）

## ●二宮町手数料条例の一部改正

議案第10号

住民サービス向上のためキャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー・QRコードなど）を導入する。戸籍窓口、税窓口に端末機を1台ずつ設置（令和6年10月から運用予定）。また、本籍地が二宮町以外の方の戸籍謄本等が二宮町役場窓口でも発行可能となる。発行手数料は変わらず。要本人確認書類：運転免許証、マイナンバーカード等（現在利用可）。

賛成多数で可決（12：1）

## ●二宮町敬老祝金条例の一部改正

議案第11号

敬老に意を表し併せてその福祉を増進することを目的に敬老祝金の支給をしてきたが、平均寿命の延伸や介護保険制度等による高齢者向けサービスの提供など高齢者福祉を取り巻く環境や社会情勢は大きく変化しているため支給額の見直しを行う。

(旧)

年齢	敬老祝金の額
88歳	2万円
100歳	3万円

(新)

年齢	敬老祝金の額
88歳	1万円
100歳	2万円

賛成多数で可決（8：5）

## ●二宮町国民健康保険税条例の一部改正

議案第12号

令和3年度から税率等が3年間据置になっていたが、国民健康保険事業の運営を維持することを目的に変更を行う。（詳細は福祉保険課まで）

一人当たりの平均税額

	現行・5年度まで	改正後・6年度
医療分	78,600円	83,054円
支援金分	26,510円	31,148円
介護分	28,788円	32,242円
合計	133,898円	146,444円

賛成多数で可決（12：1）

## ●二宮町介護保険条例の一部改正

議案第13号

二宮町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の改定により、令和5年度までの13段階から17段階へ所得段階を細分化し、6年度～8年度までの保険料を変更する。

（詳細は高齢介護課まで）

(例)	基準段階	年額	月額	差額(年)
	第5段階	62,400円	5,200円	6,000円

賛成多数で可決（12：1）

## ●二宮町消防団員の任免、給与、定員、服務等に関する条例の一部改正

議案第14号

消防団員の確保や退団時の対応として、消防団員の任命資格に、隣接する市町の居住者を可能とした。また、団員の身分を保持したまま活動を一定期間行わないことができる休団制度（最長3年間）を導入する。なお休団期間中の報酬は支給しない。

全会一致で可決

# 議員提出議案

## 国の負担による全国一律の学校給食費無償化を求める意見書（議員提出議案第1号）

近年の物価高騰が進む中、各自治体が学校給食の保護者負担軽減に取り組んでいる。学校給食費の無償化は自治体主導で行われているが、各自治体の決断や財政状況によって地域格差が生じることや、事業の継続性が損なわれることが危惧される場所がある。無償化の大きな問題となっている地域格差を無くすためにも学校給食法を改正し、国策として給食費無償化に踏み切っていただきたい。

本町においても、令和6年4月からの給食費無償化を進める方針だが、中学校全学年のみにとどまっておられ、小学校の給食費無償化の早期実現を望まれている。子どもの健全な成長に必要な学校給食を全ての子どもに提供していくためには、全国の小中学校で一律に、無償化を展開すべきであるとともに、無償化の実施には国の財政的な関与なしでは、実現

は困難である。

国が令和5年6月13日に閣議決定をした「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化に向けた全国調査が進められていることは承知しているが、二宮町議会は、子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の負担を軽減するため、下記のとおり学校給食費の無償化に向けた財源確保を早期に実現するよう、強く求めるものである。

記

1. 学校給食費無償化が可能となるよう、関係法令の整備を推進すること。
2. 学校給食費無償化のための財源確保及び自治体への財源措置を行うこと。

全会一致で可決  
国への意見書提出



# 人事

## ●教育長の任命 議案第26号

和田 智司 61歳 (小田原市)

二宮中学校教頭、二宮西中学校校長、中教育事務所教育指導員等を歴任、剣道七段。

令和6年4月1日より就任し、任期は3年。

賛成12：反対1で可決



## ●人権擁護委員の推薦 議案第2号

井上 太郎 75歳 (一色)

町が推薦し法務大臣が任命。任期は3年。

全会一致で可決

# 陳情

## ●女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出を求める陳情 陳情第3号

陳情者：女性差別撤廃条約実現アクション神奈川 代表 湯山 薫

日本は女性差別撤廃条約を締結しているが、個人通報制度、調査制度の手続きを定めている「選択議定書」を未だ批准していない。国へ早期批准を求める意見書の提出を求める。

### <反対意見>

・順次法整備はされてきている。他の人権条約同様、法治国家として司法権の独立を犯す可能性がある、とする政府の見解もあり慎重かつ丁寧に進めるべき。

賛成5：反対8で不採択

## 各議員の議案・陳情に対する 賛成・反対は？

	羽根かほる	小林 幸子	岡田幸次郎	一石 洋子	渡辺 訓任	小笠原陶子	松崎 健	浜井 直彦	前田憲一郎	古谷 健司	善波 宣雄	大沼 英樹	野地 洋正	根岸ゆき子	結果
議員提出議案 (左は議案番号)															
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情名 (左は陳情番号)															
1	○	●	○	○	○	○	●	●	●	○	●	●	●	○	不採択
2	○	●	○	○	○	○	●	●	●	○	●	●	●	○	不採択
3	○	●	○	○	○	○	●	●	●	○	●	●	●	○	不採択
町長提出議案名 (左は議案番号)															
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
8	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対を意味しています。

※議長は採決に加わりません。

# 総括質疑



無所属  
羽根かほる

町長の考える令和6年度の  
重点施策を問う

Q 町長の考える令和6年度の重点施策は。

A ①役場新庁舎の整備については、喫緊の課題。町民の安全・安心を確保するため、着実、確実、スピード感を持って整備を進める。

②こども家庭センターの設置は、教育委員会をはじめ、関係課や機関とのさらなる連携により、子育て相談を強化する。

③まなびの教室の設置は、集団行動などが苦手な子どもの特性に応じた指導や支援を行う教室を開設し、子どもたちが命の尊さを学び、命を大切に考える考えや、自分や相手一人一人を尊重する態度を身につけるために、保護者を対象に、家庭での性教育の必要性などの講座を実施する等、安心して暮らせる子育て環境づくりの充実を図る。ほか、敬老祝金の支給額の改正は、高齢化の進展が著しい中、時代に合った福祉サービスへの転換も重要。個別避難計画の対象者の拡大、高齢者などに対するごみ出し支援、移動に不便を感じている低所得の高齢者に対するタクシー券の試行的配布など、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める。

Q 庁舎整備の基本設計が6月にまとめ、明らかになることは。

A 全体の面積、総工事費、建設予定地の果樹公園の用地取得費用、外観や間取り等の建物プランや床面積、構造や設備機器等も決まる。

Q 発災時の個別避難計画作成の状況は。

A 5年間で計画の対象218件の作成を進める。周囲と助け合う機運を二宮の中で作っていきたい。



役場建設予定地の果樹公園  
6月以降には事業費詳細が明確に



日本共産党  
渡辺 訓任

誰もが安心して暮らせる  
町づくりを支える予算か

Q 能登震災が起き、防災拠点としての新庁舎整備の重要性が認識されているが、将来の財政への心配にどう答えるのか。

A 新庁舎整備基金の積立は11億6千万円になる見込み。6月ごろを目標に、基本設計を基に見直した総事業費及び財源計画を示す予定。

Q 学校給食費無償化を小学校まで急ぎ拡充を求めるがいかがか。

A 恒久財源の確保が必要なため、社会の変化、財政状況を見極めながら検討していく。

Q 小中一貫教育校の状況はどうなっているのか。施設一体型には学校統合が伴うが、保護者や地区などの合意形成が必要だ。

A 共同カリキュラム、交流行事の実施などを進めている。施設一体型一貫校については6年度中に提言が出される予定で、一定の形で出てくれば、地域との議論をしていく。

Q 介護、保育、地区役員まであらゆるところで指摘される担い手不足への対応は。

A 処遇改善や就労支援などは続けて取り組む。担い手について一緒に考えていく場は今後も続けていく。

Q 物価高騰の中、国保税、介護保険料の値上げが盛り込まれているが、特に年金に頼る高齢者にとって大変なことになる。認識は。

A 低所得者の負担増を抑えるなどの配慮があるものの、一定割合を加入者で負担する仕組みとなっている。

Q 町の活力の源である産業育成が農業と観光だけでは弱いのではないか。

A 経済の発展には地域内循環が重要と考えているので、農業や観光に限らずさまざまな業体の事業者に対して育成の視点でサポートしていく。



物価高騰、社会保障負担の増で先行きが不安





無所属  
古谷 健司

### 高齢者用おむつゴミ袋を無料配布し、再利用を！

Q 小学生給食費の完全無償化の実施をできないか。まずは6年生だけでも行えないか。

A 国や県に財政措置を講じるよう要望をするとともに、社会の変化、財政状況などを見極めながら、小学生給食費の無償化という次のステップに向けた検討を進めていく。

Q 昨年9月にゼロカーボンシティ宣言表明の請願が議会で採択され、町は地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定しゼロカーボンシティを表明するとしたが、時期は。

A 令和7年3月頃に区域施策編の公表と併せて表明する見込み。仮称にのみや気候市民会議を開催し、行動事例を検討していく。

Q 高齢者用おむつを再利用するには、可燃ごみと区別する必要がある。高齢者用おむつのゴミ袋を作り、無料で配布できないか。

A 今後の検討課題なので考えていきたい。

Q 自治体DXにおける今後のデジタル化、事務の効率化、デジタル人材の育成を問う。

A 神奈川県デジタル戦略本部室やデジタル庁に職員を派遣し、派遣後、二宮町役場の各部に配置し各部のデジタル化を推進する。

Q 昨年3月に質疑したが、利用していない土地を把握し、売却や活用を検討したか。未利用地の削減等の努力を期待する。

A 特定の目的を持たない土地（普通財産）は、すべての登記簿謄本を取り、取得年月日、面積等の普通財産台帳の更新を行った結果、79,169㎡となった。貸し付けている土地、正泉寺跡地、旧第三分団の土地、梅沢海岸のトイレ東側等を除く21,323㎡は、開発残地や接道のない土地で売却・活用は難しい。



高齢者用のおむつ専用ゴミ袋を作成し、無料で配布して欲しい！



無所属  
松崎 健

### 一色・山西小統合を！空校舎の庁舎利用検討を！

Q にのみや学園がスタートするも一色小単級化の問題は置き去り。子どもたちの社会性の育成、教員不足解消、財政負担軽減の観点から一色小は山西小と統合すべき。また、人口減少、建設費高騰、環境負荷の観点から両校統合の結果、生じた空き校舎の庁舎利用を検討せよ。

A 災害対策の観点から庁舎整備の先送りはできない。柔軟な見直しで建設コスト削減とともにランニングコスト縮減が必要。空き校舎の庁舎利用に求められる耐震性能を満たすための多額の改修費用は非現実的。

Q 一色小と山西小の統合は「にのみや学園」構想と相容れない訳ではない。その上で論文「学校統廃合政策の財政効果」を紹介する。論文の中で二宮が知るべきは、統合による財政効果が見込まれても政策の初期段階において多額の費用を要するため財政力が脆弱では統合はできない。統合はできるときにすべきという点。また、空き校舎の庁舎利用を巡っては文部科学省が「廃校活用事例集」を作成。廃校活用のメリット、効果等を紹介するなかで県庁舎や市役所出張所に利用している例も紹介している。町長にはこの2冊に目を通しただきたい。

A 読んでみる。

Q 地震を引き合いに新庁舎が必要とのこと。一方で住宅の耐震補強は77%完了したとのことであるが心配なのは火災。耐震補強しても焼け野原になっては元も子もない。震災時の火災対策は。

A 被害想定調査では、火災被害予想はゼロである。



全学年が単級化している一色小学校

# 一般質問

※記事は質問者から提出された  
原稿を掲載しています。



無所属  
前田憲一郎

## 問 二宮町教育委員会基本方針について

## 答 こどもたちをまんなかにした 学校教育を推進していく

Q 二宮町教育委員会基本方針を策定された趣旨等について説明いただきたい。

A 二宮町教育委員会基本方針は、二宮町教育大綱の3つの基本理念に基づき策定した。

Q 多様な子どもたち一人ひとりの個性を尊重した学びや育ちの環境を確保となると不登校の子どもたちに対する施策も重要だ。段階的にどのように対応しているのか。

A 神奈川県教育委員会が作成した児童生徒ハンドブックを参考にして同様の対応をしている。

Q さまざまな障がいをもっている児童に対し、早急に手立てを講じていただきたいと思っていた。小学校に「まなびの教室」を開設されるということだが、運営方法等はどのようになっているのか。

A 週に1・2回、個別、または小集団によるグループ学習を行う予定。各小学校に教室を設置して、担当教諭1名が3校を巡回する。子どもたちは自分の通っている学校で通級指導を受けることができるようになる。

Q 部活動の地域移行の今後の方向性、考えは。

A 生徒の活動の保障、教員の負担軽減の取組について検討していく。

### 【要望】

こどもまんなか社会の実現を目指し、こどもたちの権利を損なうことなく学校教育予算を確保し進めていただきたい。



一色小は中学校進学時に  
二宮中・西中2校に別れる



無所属  
大沼 英樹

## 問 ①必要なのは安心な避難所ではないか ②バス借上げは予算ありきの対応なのか

## 答 ①高い耐震性の庁舎が住民の命を守る ②経費削減ではなく予算は確保する

Q ①災害時の罹災証明は復興段階で職員は現場の対応を想像する。町民の安全、安心、待ったなしは、庁舎ではなく災害に強い施設と考えるがいかがか。

A 庁舎は高い耐震性が求められていることから住民の命を守ることに繋がると理解している。

Q 安心・快適な避難所が大事。エアコン可動、バリアフリーな地域集会施設を避難所とするのはいかがか。

A 避難所までは大変と話があり検討段階だが関係者と話しながら実際には集会施設を運用している。

Q 京都府亀岡市議から早急な災害支援を聞いたが町長は他市町と防災や復興の取り組みをしているか。

A 個別では混乱という話も聞いており行っていない。

【要望】防災の共助は町民に周知するだけでなく町長本人が復興なども考え関係性を築いていただきたい。

Q ②リスク管理で令和2年に町バス廃止を決定。昨今バスの手当てがされないと耳にし、予算削減ありき、だとしたら過去の答弁と異なるがいかがか。

A 削減目的ではない。団体活動が戻り嬉しい。必要に応じ予算を確保し民間バスを借り上げる。

Q 公益を判断基準とするべきで飲酒制限は憲法13条の幸福追求権に反するが認識はいかがか。

A 視察中、飲酒するのは考えられず認めない。

Q バス移動でCo2抑制の効果はないか。

A 複数台に比べよい。

【要望】地区役員成り手不足は町の力量不足。絆醸成へ邁進せよ。



良い事づくめのバス移動を  
町は推進すべきである





無所属  
岡田幸次郎

## 問 地域公共交通計画(案)の 策定状況(課題と施策)について

## 答 子どもたちの利用率向上及び交通弱者の 新規事業含め福祉的観点の支援を実施

Q へのバス利便性向上及び利用促進策を問う。

A 山西プール開設期間中の子どもたちの移動の足として「夏季期間の子ども運賃の無料化」他、「交通系ICカード決済端末」などの取り組みを予定している。

Q 交通弱者の福祉的移動支援策について問う。

A バス停まで歩いていくことが難しく利用困難が想定される高齢者等への支援策として、現状の取り組みの要介護、要支援高齢者で外出困難な方に対して現行タクシー券をR6年度より今までの倍(最大48枚)に拡大する。また、新たな取り組みとして試行的だが介護認定を受けてなくても歩行補助具(杖や押し車)を使用して移動不便な65歳以上の高齢者にもタクシー券500円/回を4枚/月、年間最大48枚を6

月から交付。アンケート等で意見集約し今後の事業展開について検討していく。

Q 一色地区住民より、へのバスの利便性向上のため旧道沿いにバス停が欲しい声が上がっており、一色インターで折り返しているのを旧道下谷バス停経由にルート変更の検討をお願いしたいが、いかがか。

A 変更運航経路の安全性確認及び運行時間調査、時刻表の変更などバス会社の考え含め変更の可否を検討する。

### 【要望】

小学生、中学生の利用率向上のため、へのバスの展示、同乗体験等の検討をお願いする。



へのバス一色インター折り返しを、旧道下谷経由へ



公明党  
小林 幸子

## 問 令和8年度から始まる予定の「こども 誰でも通園制度(仮称)」について伺う

## 答 本格実施を目指すとする令和8年度に むけ、町内保育所への支援を続けていく

Q 現在、二宮町で行っている一時保育預かり事業での3歳以上と3歳未満の利用状況は。

A 3歳未満のお子さんが月平均で18件程度、3歳以上のお子さんが8件程度で1回の利用は5時間前後。

Q 小学校登校前の、朝の預かりをファミリー・サポート・センター(ファミサポ)に頼まれている方は何人位。

A 小学校登校前の預かりと学校への送迎なども含め、月平均14件程度。少数の方が利用。

Q 登校前の朝の預かりのニーズが多くなった場合、ファミサポ以外で対応する考えはあるか。

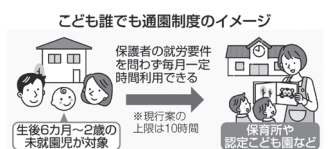
A 現在のフォロー体制で賄えない状態になれば検討をしなければならないが、現状そこまでの想定はしていない状況。

Q 潜在保育士の方に必要な研修を受けていただき、保育士として勤務していただくなど、考えはあるか。

A 保育士の不足というのは、町内においても、各私立の園で生じていると把握している。潜在保育士の研修は、公的には行われていない。現場でのフォローが一番有効かと思う。

Q 子宮頸がん検診にHPV(ヒトパピローマウイルス)検査単独法が導入された場合、30歳~60歳は5年に1回、それ以外の方は今まで通りとの理解で良いか。

A そのとおりです。



(仮称)「こども誰でも通園制度」のイメージ

# 一般質問



無所属

一石 洋子

問

能登半島地震の学び生かし、多世代参画の協働の減災文化の仕掛けを

答

知恵と力を結集する防災に資するネットワークの仕組みづくりを研究する

Q 能登半島地震の学びから本年を協働の減災文化の注力年としたい。ここ数年の防災施策の進歩は。

A 土砂災害特別警戒区域、津波災害警戒区域、防災行動タイムライン、ハザードマップと教育との共有、起震車、消火、AED体験、防災講演会、消防車の更新整備、消防団の制度改革や後方支援体制の充実、福祉と連携した個別避難計画の作成、官庁施設の総合耐震対津波対策、新庁舎の大型自家発電設備、シビックコアとしての駅周辺まちづくり計画の相乗効果、県と連携した防災工事など各課にわたる新事業を推進。

Q 崩落危険区域の多い町として、制度が追い付かない中、自治体の創意が生かせる防災安全交付金を活用した住民がリスクをあらかじめ知る方策の研究が必要だ。機能別消防団に若者参画の研究、また小

中学生や若者も協働提案ができる制度研究も子どもの権利に根差したまちづくりの国策にも適う。多様なネットワークが広がる協働こそこの町の鉱脈では。

A 国庫補助を活用したレッドゾーン移転補助制度、国の効果促進事業について県内の実績ないが研究する。中学校での防災イベントで能登半島地震支援に入った職員の話と共有、避難所設営に中学生が参画し頼もしい感想を得た。一色小学校友情の山で治山治水の学びの学校交流もあった。町民活動推進補助金について、人件費枠は慎重な検討が必要。ユース枠は研究する。



「千年続く循環するまちづくり」気候非常事態宣言

問

町民の将来にわたる移動不安への解消を

答

公共交通の維持確保と福祉的視点の導入で、必要な施策を的確に行う



無所属

浜井 直彦

Q 二宮町は公共交通に対して、不便な町なのか。

A 民間路線バスがあり、タクシー、コミュニティバスもあり、町は不便な地域ではないと考える。町民に実施したアンケートでも79%の方が不便を感じていないと回答をもらった。

Q 公共交通カバー圏域という考え方とは。

A 公共交通でカバーすべきエリアと、福祉的な視点で支えていくべき方たちを明確化し、必要な取組を選別できるようにした。今回設定したことにより、ニーズに対する対応の方向性が定まったので、今後は必要な施策が的確に提供できるよう努める。

Q 不便な地域が見える化され、下町下浜地区が該当するが、今後の検討・対応はあるのか。

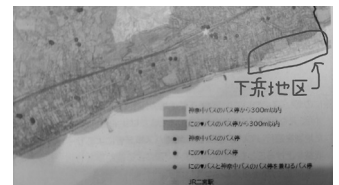
A すぐにコミュニティバスを通すなどはできない。

下町の下浜地区の不便さを理解するため、町長も含め話を聞く機会を作り、進めていきたい。

Q へのバスを支えるにあたり、中高年にアピールするばかりでは無く、小学生にも子どものうちから地域交通教育としてアピールはできないか。

A 小学生の低学年、中学年に町の様子を学ぶ機会があり、バスの乗り方もわからない子どももいるのでコミュニティバスも含めて検討していきたい。

【要望】 下浜地区では過去より何回も要望を出す、行政側と話し合いもたれない。丁寧な対応で進めていただきたい。



近隣バス停から300m以上離れている下町下浜地区





無所属  
野地 洋正

問

高齢者の困りごと解消、地区役員の負担  
軽減、地域の見守り活動はどうする

答

健康で生き生きと自分らしく暮らしてい  
けるよう、支援・環境づくりに取り組む

Q 日々安心して暮らせるまちづくり、優しい町、温か  
な町であり続けたいと思うがどのように捉えているか。

A 健康で生き生きと自分らしく暮らしていけるよ  
う、支援や環境づくりが大切だと捉えている。

Q ごみ出しが困難な人への対策は。

A 条件はあるが、玄関先まで回収に向かう「戸別  
収集」を6年8月ごろより試行的に始める。

Q 移動や買物支援については。

A タクシー券の補助拡大に加え、送迎ボランティ  
アの支援、人材の育成のため、福祉有償運送等運  
転者講習を継続的に実施する。

Q 地域における支え合い、地域づくりについては。

A 地域の通いの場、ゆめクラブの友愛活動、民生・  
児童委員による見守り活動、見守りネットワークの

構築、緊急時医療情報シート・避難行動要支援者台帳・  
個別避難計画等の作成、みまもりガイドの活用を進める。

Q 地区役員や組長のなり手不足、負担軽減は。

A 地域の実情にもっと目を向けるべきと承知して  
いる。地区長連絡協議会を通じて、実情の把握に努  
めていく。また、地区情報一覧を活用し、健康状態  
などやむを得ない場合は役員を免除できることなど、  
全地区で共有している。

【要望】高齢者それぞれ  
個々の困り事を、地区の  
負担減の中で解決でき  
るよう、「地区担当の断ら  
ない福祉職員」を設置す  
るべし。

二宮町高齢者保健福祉計画  
及び第9期介護保険事業計画

(案)

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

令和6～8年度計画  
高齢者にも優しい町であれ



無所属  
小笠原陶子

問

地域の役員不足。助け合いが機能す  
るために、町も支援し現状打破を！

答

地区長は負担軽減に焦点を当て改善  
地区社協は情報共有し、共に考える

Q 町では自治会や町内会への加入者は減少傾向で、  
共助の意識が希薄になっている。

定年延長制や再雇用が進み、地域で地区長や自治  
会・町内会の役員のなり手が減って、地区長の後任  
を探すのは至難の業。コロナ禍によって特に顕著だ。  
この制度を続けるなら、引受け手発掘を今携わって  
いる方に負わず、手だてを講じよ。地区社協の役員  
も選出が困難だ。

A 令和6年度は、地区役員の負担軽減に焦点を当  
てて検討していく。検討内容は、1つ目に、地区に  
推薦を依頼している各種委員の見直し、2つ目とし  
て地区長の業務見直し、3つ目は各地区の自主的な  
行事や会議の見直し。

Q 今年度に百合が丘の県住宅供給公社の自治会が

解散する。広報配布や防災面でも自治会が無くてど  
うするのか。今後は特に震災対策、トイレ対応など  
自助は当然だが、共助ができていくのか。

A 公社団地を管理している「かながわ土地建物保  
全協会」と地域政策課・防災安全課が話し合い、保  
全協会に協力してもらう方向で調整している。

Q 社協では組織運営を客観的に見られる専門のア  
ドバイザーを招くことはできないか。

A アドバイザーがよい  
のか何が正しいのか難し  
いが、各地区社協部会  
で、お互いに情報共有す  
るよう町も社協と一緒  
に考えていく。



2月に地区社協の部会長等  
集まり研修会実施

# 委員会活動報告

## 総務建設経済常任委員会

### 総務建設経済常任委員会継続調査

#### ・地域公共交通のあり方について

12月16日に下町老人憩の家で下町地区住民を対象に意見交換会を実施。議長以下議員8名で実施し、町民6名が参加。

2グループに分け意見交換。

参加者意見は福祉的な要素を含むものが多かった。4月12日に秦野市の都市部交通住宅課などに、乗合自動車や乗合タクシーの取り組みなどを視察。

#### ・新庁舎整備に求められる機能について

基本設計が6月にまとまるので、そこで議会関連の機能など含め提案していく。

## 教育福祉常任委員会

①令和5年12月末に提出した「協働の二宮町こどもの権利条例を求める提言書」の全文を公表（議会HP参照）。町民、議会、行政が得意分野を分担し、協働でこどもの権利の4つの理念が隔々にいきわたる子育ての先進的なまちづくりのための協議を進める。

②令和5年12月22日に閣議決定された「こども大綱」の研究。

③子どもの自己決定を何よりも重んじる山梨県の「南アルプス子どもの村小学校」と、長野県の豊かな自然環境の中で探求学習で国際的な視野を持つとはいかなることかを研鑽、国際バカロレアの認定校となった長野市の「グリーンヒルズ小中学校」を視察予定。

## 議会基本条例推進委員会

### 発災時のマニュアル改定

災害発生時の議員の活動を定めるマニュアルを作成。発災時には、各議員は地域の防災組織の一員として協力するとともに、議長の招集で議会に参集し、現場からの要望などをとりまとめる任に当たることなどを定めている。今後、議会全体で文言・体裁を確認し、5月の運用開始を予定。

### 5月にシェアのみや（議会報告＋意見交換会）

- ・予算についての報告
- ・意見交換会 ①新庁舎に求められる機能
- ②赤ちゃんからの子どもの権利
- ③身近な困りごと（10日のみ）

#### 日程・場所

5月10日（金）午前10時～正午  
役場3階 第1委員会室（オンライン兼）  
5月11日（土）午前10時～正午  
ラディアン ギャラリー（午後4時まで展示もあり）

## 政治倫理推進特別委員会

### 「ハラスメント根絶条例」の案を策定

「ハラスメント根絶条例」の素案を策定した。前文と、申し出、調査を中心にした11条から構成され、議員間・議員から職員へのハラスメントの根絶を主眼としている。「根絶」という言葉に、ハラスメントのない議会を目指す議会の意志を込めた。

今後、条例としての法制作業に入る。施行規程とともに、9月議会での上程を目指している。

法制作業が終わった後、条例案は町民意見募集に付される予定。

## 議会だより編集委員会

### 編集後記

新緑がまぶしい季節をむかえ、町も新年度が始まりました。4月より中学校給食費の完全無償化や、こども医療費18歳までの無償化で大きな予算配分がされています。新型コロナウイルスの全額公費負担の終了や国保税負担増など、生活に変化が生じます。町議会においても子育て世帯への支援、そして今後も増加する高齢者支援との両立に議論を重ねてまいります。これからも皆さまに分かりやすく議会をお伝えできるよう努めます。（浜井）

### 議会だより編集委員

委員長 松崎 健  
副委員長 浜井 直彦  
委員 小林 幸子  
前田憲一郎  
善波 宣雄  
野地 洋正



議会へのメール